

ヘルプマーク・カードの配布



ヘルプマーク・ヘルプカードは、緊急時や災害時、日常生活の中で、周囲の配慮や支援が必要であることを示すものです。提示があった際は、援助の必要な方へスムーズに援助の手が差し伸べられるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■配布場所：障害福祉課

■対象：障がいのある方、難病等の疾病のある方、そのほかの理由で支援や配慮を必要とする方

*代理の方へもお渡しできます

*ヘルプカードは障害福祉課で配布するほか、市ホームページから印刷できます



問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164、
☎963-9171、✉shogaifukushi@city.koshigaya.lg.jp

「介護予防リーダー養成講座」説明会

地域の方がいつまでも元気であるために、地域で新たに運動できる場をつくり、体操指導をすることができるリーダーを養成しています。現在市内に33団体が立ち上がり、多くの介護予防リーダーが活躍しています。介護予防リーダー養成講座は4～5人の団体を対象としていますが、説明会は1人から参加できます。通いの場の立ち上げなどの地域づくりや体操指導に興味のある方はぜひご参加ください。

■日時：5/18(火)、14:00～16:00

■会場：中央市民会館4階第13～18会議室

■内容：介護予防リーダー養成講座の説明、体操の体験など。説明会終了後、希望者には個別相談を実施します

■対象：市内在住で運動制限がなく、介護予防リーダーの活動に関心がある20歳以上の方40人

■持ち物：筆記用具、運動のできる服装、タオル、水分補給用の飲み物

■申込み：4/16(金)、9:00から電話または直接下記へ

問地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

敷金(賃貸住宅)トラブル110番 ☎048-838-1889(当日のみ)

■日時：4/10(土)・11(日)、10:00～16:00

■内容：賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に係るトラブルに関する電話相談。埼玉弁護士会・埼玉司法書士会共催

■相談料：無料(通話料は相談者負担)

問埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

地元弁護士による無料法律相談会

■日時：4/15(木)、13:30～16:00

■会場：中央市民会館4階第16～18会議室

■内容：4月15日の「遺言の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金の問題などあらゆる法律問題にお応えします

■相談料：無料

■申込み：事前に電話で下記へ

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188(10:00～16:30。土曜・日曜日を除く)

遺言の日記念相続問題電話相談会 ☎048-837-5515(当日のみ)

■日時：4/17(土)、13:00～16:00(受け付けは15:30まで)

■内容：遺言および相続に関する法律相談

■相談料：無料(通話料は相談者負担)

問埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

スポーツ安全保険のご案内

団体管理下での活動中(国内)の事故などを補償するスポーツ安全保険(傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険)の加入を受け付けます。

■保険期間：4/1～R4(2022)/3/31

*4月1日(木)以降の申し込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効

■対象：スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

■掛金：800円～1万1,000円。年齢および加入区分により異なります

■申込み：郵便局窓口で払い込み後、払込受付証明書を貼り付けた加入依頼書を郵送で(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部へ。詳しくは、各地区センター・総合体育館・地域体育館・市民球場・しらこぼと運動公園競技場・弓道場・スポーツ振興課(第二庁舎4階)で配布するしおり等をご覧ください。「スポ安ねっと」をご利用の方は、(公財)スポーツ安全協会ホームページ(<https://sportsanzen.org/>)をご覧ください

問(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部(☎362-0031上尾市東町3-1679) ☎048-779-9580

住宅や店舗の改修費の一部を助成

■内容：市内に本店がある施工業者を利用して、長寿命化や高効率化、危険個所の解消等の目的を持って住宅や店舗の改修工事を行う方に、改修工事費用の一部を助成します

■対象者：市内に住宅を所有し、居住している方または市内に店舗等を所有または賃借し、事業を営む方

■対象工事：未着工の改修工事で、令和4年(2022年)2月末日までに完了するもの

■申込み：6月上旬から申請受け付けを予定。詳しくは広報こしがや5月号または市ホームページでお知らせします

問経済振興課 ☎967-4680

新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺に注意

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだまし取ろうとする電話に関する相談が各地の消費生活センターへ寄せられています。

市役所等がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話やメールで求めることは絶対にありません。不審なメールや電話があった際は、一人で悩まず消費生活センターや警察署にご連絡ください。

問消費生活センター ☎965-8886

高齢者の総合相談窓口

「地域包括支援センター」をご利用ください

市では、地域包括支援センターを市内に12カ所設置しています。介護・健康・生活に関することや権利擁護についてのご相談等に応じています。

「体が弱って、買い物や食事の用意が大変になってきた」、「最近物忘れが増えてきた」など、高齢の方に関する困りごとや心配ごとがあれば、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

【越谷市地域包括支援センターの一覧】

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
桜井	下間久里792-1(桜井地区センター内)	970-2015	出羽	七左町4-248-1(出羽地区センター内)	985-3303
新方	大吉470-1(新方地区センター内)	977-3310	蒲生	登戸町33-16(蒲生地区センター内)	985-4700
増林	増林3-4-1(増林地区センター内)	963-3331	川柳	川柳町2-507-1(老人福祉センターひのき荘内)	990-0753
大袋	大竹831-1	971-1077	大相模	相模町3-42-1(大相模地区センター内)	993-4258
せんげん台出張所	千間台西5-26-15	940-1315	大沢	東大沢1-11-13	972-4185
			越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1(中央市民会館2階)	966-1851
荻島・北越谷	南荻島190-1(荻島地区センター内)	978-6500	南越谷	南越谷4-21-1(南越谷地区センター内)	999-6651

問地域包括支援センター(上記一覧参照)および地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

住民等による高齢者への支えあい活動等を行う団体を募集

高齢者が抱えるちょっとした困りごと(掃除・買い物・話し相手など)に対して、地域で支える活動を行う団体を募集します。当該活動を行う団体に対し、活動における事業費の一部を補助します。

■内容：高齢者のうち、介護保険制度の要支援1・2と基本チェックリストによる事業対象者に対して支えあい活動や通いの場を行う。詳しくは地域共生推進課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

■対象：市内で活動する住民ボランティア等で構成する団体。募集団体数・補助額は下表のとおり

活動内容	募集数	補助限度額(年額)
支えあい活動	12団体	実施規模に応じて運営経費3万円または12万円
通いの場	4団体	①立ち上げ経費4万円(初年度のみ) ②運営経費10万円

■申込み：6/1(火)～30(水)に電話で連絡のうえ直接下記へ

問地域共生推進課(第二庁舎1階) ☎963-9187